

地域における視覚障害教育の充実を目指して
～盲学校と小学校が連携した実践～

愛知県教育委員会特別支援教育課

1 はじめに

障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに適切に対応するため、地域の教育資源（小学校・中学校・特別支援学校）を効果的に組み合わせることにより、「専門的な教育を受けたい」「地域の学校で学びたい」といったニーズに対応して支援を提供できるよう、県内の盲学校の小・中学部に在籍する児童生徒を対象とし、地域における視覚障害教育の在り方を研究することをねらい、令和3年・4年度の2年間、県立盲学校と市教育委員会、居住地小学校の協力を得て取り組んだ実践について報告する。

2 研究のねらい

- 交流及び共同学習に関わる教育課程や指導体制の条件整備を図り、効果的な学習支援の在り方について検証する。
- 交流及び共同学習の機会の拡充による、障害のある子どもと障害のない子どもの相互理解の推進を図る。
- 地域の小・中学校における視覚障害教育の充実を図る。

3 研究の方法

(1) 効果的な学習支援の在り方

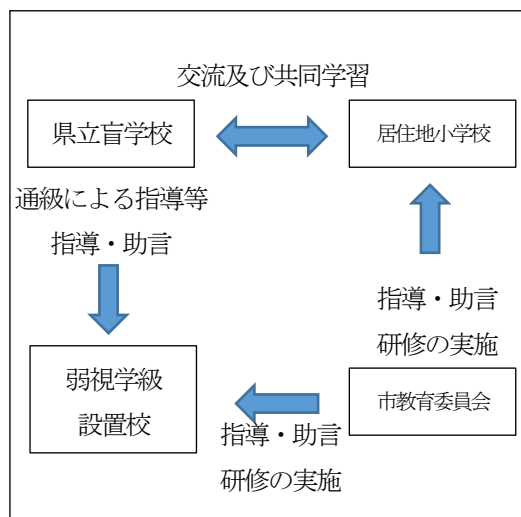
年間を通して計画的に交流及び共同学習を複数回実施し、その前後に関係者で連絡会議をもち、計画実践、評価、改善のPDCA サイクルを行うことで、効果的な学習支援の在り方について検証する。

(2) 相互理解の推進

小・中学校の教員が対象児童についての理解を深めて実践に臨むことができるよう、学習会や研修会を実施し、視覚障害のある児童の特性や支援について検討する機会を設ける。

(3) 視覚障害教育の充実

地域の小・中学校における視覚障害教育のニーズを把握し、それを基に研修会のテーマを決定する。また、地域の小・中学校に在籍する見えにくさを抱えた児童生徒の在籍状況等を調査し、必要な支援を適切に実施できるような体制を整えられるようにする。



【研究組織】

(4) 県内の視覚に障害のある児童生徒の教育支援に関する実態調査

モデルの対象以外の視覚に障害のある児童生徒の教育支援に関する実態を把握することで、小・中学校における視覚障害教育のより効果的な支援方策を検討する。

4 研究の実際

(1) 盲学校在籍児童生徒の居住地校における交流及び共同学習

ア 検討会議の開催

(ア) 令和3年度

第1回 (R3. 6. 15) : 事業の趣旨説明、取り組み内容・方法の確認、今後の予定

第2回 (R3. 11. 17) : モデル事業の進捗状況の確認、交流及び共同学習の参観

第3回 (R4. 3. 4) : 1年間の実践の評価、来年度の予定

(イ) 令和4年度

第1回 (R4. 7. 15) : 研究内容・方法の確認、今後の予定

第2回 (R4. 12. 14) : 実施状況の確認、交流及び共同学習の参観

第3回 (R5. 3. 14) : 1年間の実践の評価等

イ 居住地校との連絡調整（連絡会議の開催）

各年度、対象児の担任と、居住地校の交流学級の担任間で、電話、メール、オンラインなど、連絡の取りやすい方法を決めて実施した。

内容は、対象児・交流学級の実態把握、交流及び共同学習の年間計画・内容・環境整備の検討、各交流及び共同学習の実施状況や取組の振り返りなどについて、各年度の状況に応じて話し合った。

(ア) 教科書の確認

盲学校では、点字教科書を採択するため、盲学校と居住地校とでは、異なる教科書を使用している教科が多いことを、年度当初に確認した。そのため、交流及び共同学習日に行われる授業について、居住地校に対し、1週間ほど前までに、授業内容と教科書やプリントのコピーを送っていただくようお願いし、点訳や拡大プリントを作成した。

(イ) 授業内容

盲学校と居住地校の年間指導計画が異なるため、授業内容に応じて盲学校での年間指導計画を変更した教科もあった。国語については、教科書が異なるため、1～2時間単元の内容や、俳句や短歌を作る内容などで交流できるよう、調整した。また、各単元の1時間目を設定することで、対象児が参加しやすくなるように工夫をした。今回の交流では実施できなかったが、道徳は、一つの話が比較的短いことや、盲学校では少人数のため話し合い活動の機会が少ないことから、実施しやすく、交流及び共同学習ならではの学習活動に取り組むことができることを確認した。その他、体育や音楽、外国語も、対象児にとって参加しやすい授業であった。

(ウ) 対象児を理解するための授業

学級活動や総合的な学習の時間を使い、対象児の自己紹介や質問タイム、障害の説明、普段使っている点字の紹介などを行った。令和4年度の2回目の交流では、夏に県立盲学校が開催した研修会で紹介した「見え方体験眼鏡」を使用して、交流学級の児童に体験してもらった。対象児の見え方のイメージをつかんでもらうには大変有効であった。体験後、交流学級の児童

同士が「(対象児)は、全く見えないわけじゃないから、それは手伝わなくていいんじゃない？」と話し合っている場面も見られた。また、体験後は、交流学級の児童が安心して対象児に接するようになった印象を受けた。居住地校では、毎年、クラス替えが行われるため、見え方体験や点字などの内容は、毎年行うとよいことを、担任間で確認した。

(エ) 環境整備

対象児は主に点字を用いて学習し、場面に応じて筆記で学習する児童である。小学校2年生までは、居住地校に在籍していたことから、当時使っていた斜面台付きの机と、点字タイプライターやタブレット、そろばん、当日使用する点字のプリントなどの用具を置くサブテーブルを配置してもらった。令和3年度は、対象児と交流学級の状況から、廊下側の前から2番目の席を用意してもらった。令和4年度の1回目は令和3年度と同様の席で実施した。2回目は、対象児から、教室のテレビモニターに近い窓側の席で試してみたいという要望があったため、交流学級担任に伝え、窓側の1番前の席に配置してもらった。2回目実施後は、黒板もテレビも廊下側、テレビ側、どちらでも大丈夫とのことで、3回目は廊下側の1番前の席に配置してもらった。2回目実施後の検討会議では、タブレットで黒板を撮影するのであれば、中央の一番前がよいのでは、というご意見をいただいたが、その後の話し合いで、サブテーブルがあることと、盲学校の教員が必要に応じてサポートする際に後ろの児童の視線を遮ってしまうことから、教室の隅がよいことを確認した。

(オ) タブレットの活用

対象児は、黒板やテレビモニターを確認する際は単眼鏡を使用するが、タブレットで黒板を撮影し、手で拡大して内容を確認する方法も検討した。居住地校と盲学校で使用するタブレット間で、データ通信を行うことができたので、対象児が撮影できないときは、同じ学級の児童が撮影したものを送ってもらうようにした。交流学級の児童は手慣れた様子で操作していた。対象児は、初めての体験であったが、周囲の支援もあり、活用することができた。

また、事前にいただいた授業プリント以外に、当日新たに使うことになったプリントなどがあった場合も、タブレットで撮影し、拡大して活用することができた。タブレットの活用については、盲学校の自立活動などを使って、操作に慣れる必要があると感じた。また、盲学校での普段の授業でも活用できるとよいと感じた。

ウ 研修会の開催

(ア) 令和3年度

第1回 (R3. 8. 4・5) : 視覚障害児への支援・指導について (弱視疑似体験・触察指導について)

第2回 (R3. 11. 4) : 居住地校職員への視覚障害理解研修会 (盲児・弱視児)

第3回 (R4. 1. 9) : 視覚障害児の学習指導と学習環境の整備について (授業参観・意見交換会)

(イ) 令和4年度

第1回 (R4. 8. 2) : 視覚障害児の理解 (弱視児の自己理解・弱視レンズを使用した授業体験)

第2回 (R4. 8. 3) : 自立活動①、視覚障害者の進路 (視覚補助具の活用、卒業生による講話)

第3回 (R5. 1. 18) : 自立活動② (授業参観・意見交換)



【 学習会の様子 】

地域の小中学校で視覚障害教育を担当する教職員が、見えにくさに配慮した支援・指導についての知識や技能を高め合い、お互いの情報を交換したりしながら、視覚障害教育の専門性の向上を図ることを目的に、年3回の学習会を実施した。

研修会では、シミュレーションレンズやアイマスクを使用した疑似体験や授業体験、盲学校での授業参観を通して、視覚障害教育の基礎的な内容や学習に関する理解促進を図るだけでなく、事前アンケートで参加者のニーズを把握し、自立活動の指導や進路指導に関する内容等、必要性の高い内容をテーマとして設定したことで、見え方、見えにくさに配慮した支援や指導について考える機会とすることができた。

併せて、夏季休業中に開催した研修会では、外部から講師や卒業生を招いた講話も開催した。視覚障害児の特性を踏まえた指導について、児童生徒の様子を見学しながら受講したり、卒業生の体験談を聞いたりすることで、児童生徒の学習意欲の高め方や自己理解、支援に対する感じ方についてより深く知ることができ、有意義な研修会とすることができた。

エ 交流及び共同学習の実際

(ア) 令和3年度

第1回 (R3.10.6) : 学級活動、体育、算数、外国語、音楽で実施

学級活動で、対象児の自己紹介とゲームを実施。

第2回 (R3.11.17) : 総合的な学習の時間 (以下「総合」、国語、音楽、外国語、算数で実施

総合では、点字についての説明と、点字のカードを読む

ゲームを実施。

第3回 (R4.2.7) : わんぱくタイムでの自由リモート交流

(コロナウイルス感染拡大予防のため来校を中止)

長い休み時間に、リモートで自由に話したり書写や図工の作品を見せ合ったりした。

(イ) 令和4年度

第1回 (R4.6.30) : 学級活動、体育、国語、社会、算数の授業で実施

第2回 (R4.12.14) : 外国語、総合、音楽、国語、社会で実施。

総合では、対象児の見え方の説明と、見え方の体験を実施。

第3回 (R5.2.15) : 外国語、総合、音楽、社会、総合で実施。

総合では、点字をテーマにした内容を1時間、今年度の交流まとめの会を1時間実施。

【対象児童の様子】

令和3年度は、2学期に2回の授業交流、3学期はコロナ禍の状況により1回のオンラインで交流を行った。1回目の学級活動では、グループに入って、自己紹介と居住地校の担任が進行するゲームを行った。自己紹介では、好きな教科や自分の見え方と、点字タイプライターを使うと大きな音がして迷惑になるけれど理解してほしいことを伝えた。体育のリレーの練習では、居住地校の担任に見やすいコーンの色を伝えることができた。教科の授業では、必要に応じて単眼鏡を使ったり、プリントのどこを読んでいるのかを隣の友達に聞いたりする場面が見られた。2回目の総合的な学習の時間では、点字表記について説明をした後、準備した点字の単語カードを読むゲームを行い、点字カードを交流学級の児童にプレゼントした。教科の授業

では、教師が板書した内容を友達に読み上げてもらっていた。お礼の手紙に感謝の気持ちと「みんなのペースについていけるように、黒板に書いてある文字を少しだけ教えてください」と依頼したいことを書くことができた。また、2回目の交流では、以前に在籍していた特別支援学級へ休み時間に友達と遊びに行くなど、校内を積極的に移動して楽しむ姿が見られた。3回目は、オンライン交流になってしまったが、展示してある作品を見せてもらったり、教室の拡大読書器や点字の教科書を映したりしながら、自由なやりとりを楽しんでいた。居住地校が交流の様子を載せた学級通信を自宅に届けたり、対象児の毛筆作品を教室に掲示したりするなど、互いに学校生活で存在を共有し合うことも少しはできたと感じた。盲学校転入前には、視覚補助具を友達の前で使うことに抵抗を感じていたと聞いていたが、場面に合わせて道具を使い、友達に援助依頼をすることが少しずつできるようになったことを感じる1年だった。

令和4年度は、各学期に1回、計3回の交流を行った。2、3回目は、それぞれ1時間ずつ総合的な学習の時間を使い、対象児と担任で「私の見え方」と「点字」をテーマとした授業を実施した。盲学校での自立活動の時間を使い、本校にある「見え方紹介カード」を参考に、どのように自分の見え方を伝えるとよいかを考えた。これは、交流及び共同学習の場面だけでなく、今後、社会で生活する上でも大切な力であり、自立活動の内容である「1 健康の保持 (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること」に該当する。今回は、伝える相手が、同学年の交流学級であること、居住地校での学校生活であることを確認した上で、伝える内容を選び、言葉の使い方なども担任と話し合いながら考えた。

対象児への質問タイムでは、障害についての内容だけでなく、好きな食べ物などの楽しい質問も多く、話を交わすことで対象児に笑顔が見られ、時に声を出して笑う場面もあった。

今年度1回目の交流では、付添の担任が「分からなかったら周囲の子に聞いていいんだよ」とささやく場面が多かったが、回を重ねる度、自分から質問したり、単眼鏡を出して黒板やモニターを確認したり、挙手や発言をしたりする回数が増えていった。これは、交流学級に自分が馴染んでいるという安心感ももてたことと、対象児の感想にもあるように、授業内容を理解し、みんなについていけるという自信ももてたことの表れだと感じた。卒業後の社会生活につながる貴重な体験だと思った。

<対象児の感想 (R4 2回目実施後) >



- ・音楽(盲学校と同じ曲を実施)は、(居住地小学校のリズムと岡崎盲学校のリズムはちがうんだな、でもちゃんとついていけてたからよかった。)と思いました。
- ・社会では、みんなと資料とか教科書は違うけれど、色々調べてみんなのペースにだいたいついていけていると思うからよかったと思いました。
- ・今回の交流でありがたいを言いたいのは、〇〇君です。理由は、分からないことを聞くと、分かりやすく教えてくれたからです。

【居住地校児童の様子】

令和3年度の第1回交流及び共同学習では、1時間目の学級活動の時間に児童同士の自己紹介や簡単なゲームを行った。児童同士が打ち解ける機会を設けるとともに、視覚障害のある対象児がどのような道具を使用して、どのように学習するのかを知る機会とした。その後の授業

や給食などの時間では、対象児に近い席の児童が常に気にかけて、手助けをする姿が見られた。そこで、交流後に、道徳科の授業を通して、相手のことを理解したうえで、相手が必要としている手助けをすることが大切であることを学習した。

令和3年度の第2回交流及び共同学習では、1時間目の総合では点字の仕組みについて、対象児に説明してもらったり、単語を点字で読むゲームを行ったりした。居住地校児童は、点字に興味をもち、身の回りにある点字を探したり、自分で点字の読み問題を作ったりして、点字に親しむ姿が見られた。また、点字だけではなく、シャンプーの容器などには視覚障害者のための工夫があることに気付く児童もいた。また、第1回交流及び共同学習では、多くの居住地校児童が対象児のことを気にかけており、対象児が自分でできそうなことも居住地校児童がやってしまうことがあったが、今回は、居住地校児童は「やってあげる」という自分の思いではなく、「大丈夫」と言葉をかけて相手の思いを受け止めた上で手助けする姿が見られた。

令和4年度の交流学級は前年度に交流及び共同学習を行った児童が8名在籍していたので、児童は楽しみにしている様子であった。

令和4年度の第1回交流及び共同学習では、自己紹介を中心としたお互いを理解する活動を主に行った。対象児への質問コーナーでは、たくさんの質問をして対象児のことを深く理解しようとする姿が見られた。また、体育科「走り幅跳び」では、対象児が安心して助走できるように、助走ゾーンに誰も入らないように声をかけたり、跳び方のコツを伝えたりしてかかわっていた。対象児が点字を読んでいる姿や点字タイプライターを打っている姿を見て、点字に興味をもち、もっと対象児のことを知りたいと考える児童もいた。

令和4年度の第2回交流及び共同学習では、対象児の見え方の学習を行った。対象児と居住地校の担任により授業が行われ、対象児の見え方に近くなる眼鏡をつけて物を見る体験をした。片目が見えず、もう片方がぼやけた見え方であり、字が読みづらく歩きづらいことを学んだ。視界が狭くなることの意味を理解することができた。社会科「工業製品はどこからやってくる？」では、学級全体で一つのドットマップを作成した。児童はそのまとめた地図を写真に撮影し、AirDropで対象児のタブレットに送信した。対象児は、送られた写真を拡大して見ていた。このことは、今後も対象児への学習支援を大切にしようとする雰囲気につながった。

令和4年度の第3回交流及び共同学習では、点字についての学習を行った。対象児の担任が点字の仕組みや読み方を指導した。また、対象児が点字の読み方のコツを伝えた。授業後には、身の回りにある点字を見つけるために、校内を探し回ったり、対象児の点字の教科書を見ようとしたりする姿があった。学級レクリエーションでは、「対象児が楽しめること」を目標とし

<居住地校児童の感想>

- ・交流を終えて感じたことは、対象児は、目が不自由なこと以外は何も変わらないということです。授業でもたくさん手を挙げていたし、たくさん話をしていました。来年もまた交流できたらいいと思います。
- ・3回の交流を通して、点字の仕組みや対象児の学び方とか苦労が分かってよかったです。また交流したいです。
- ・交流を通して、目の不自由な人の苦労が分かりました。今後、声をかけたり、支えたりしたいです。交流で授業をしてくれた対象児と対象児の担任の先生、ありがとうございました。



て、何度も計画案を練り直した。当日では、対象児が楽しむ姿があり、「みんなが楽しむ」学級レクリエーションを行うことができた。

(2) 視覚に障害のある児童生徒の教育支援に関する実態調査

ア 目的

地域の小・中学校には、視覚に障害のある児童生徒が多く在籍している。盲学校はセンター的機能の一環でそのような児童生徒に対し、通級による指導や教育相談などの支援を実施しているが、地域に居住する視覚に障害のある児童生徒を十分把握できているとは言えない状況もある。本事業で得られた交流及び共同学習の成果を広く普及し、見えにくさを抱える児童生徒のニーズに応じた指導・支援を行うためには、どのような児童生徒が地域の小・中学校でどのように学習・生活しているのかという実態を把握し、より効果的な支援方を検討することが、視覚障害教育の充実を図る上で欠かせない。そのため、本事業では、県内の全ての小学校・中学校（義務教育学校を含む）を対象に、視覚に困難さのある児童生徒の学習や支援の実態、盲学校との連携の有無、指導・支援に必要な情報についての簡易的な悉皆調査を、令和4年9月からの3か月間で郵送法により実施した。

イ 対象者・内容

本調査の対象校は、愛知県内全域の小・中学校、すなわち、尾張地区（小学校 355 校・中学校 162 校）、三河地区（小学校 346 校・中学校 142 校）、名古屋市（小学校 263 校・中学校 112 校）の計 1380 校であった。

- ・学年・在籍学級
- ・障害状況等（児童生徒の実態、視覚補助具の活用、支援や配慮等）
- ・盲学校との連携の有無
- ・今後必要と考えられる情報（選択制・複数回答可）

ウ 調査結果

視覚に困難さのある児童生徒については、地域の小学校に 251 名（通常の学級 193 名・特別支援学級 58 名）、中学校に 127 名（通常の学級 105 名・特別支援学級 22 名）在籍しており、全体で 378 名いることがわかった。対象校全体に占める比率は 27.3%であり、視覚に困難さのある児童生徒が在籍する学校は、4 校に 1 校であることもわかった（Table1・表は全て 10・11 ページに掲載）。

378 名の児童生徒の支援を、盲学校と連携して行っているかという連携比率については、特別支援学級在籍児では小学校と中学校のいずれも 30%程度であり、高いとは言えない状況であった。通常の学級に在籍する児童生徒の場合はさらに低く、小学校 11.9%、中学校 6.7%であった。いずれも高いとは言えない割合であった（Table2）。

そこで、①視覚に困難さのある児童生徒の学習・支援状況（支援ニーズ）と、②盲学校との連携の有無との関係をクロス集計にまとめた。その際、①については、教材等の拡大（拡大教科書、PDF 版拡大図書等）、補助具・補装具（ルーペ、単眼鏡、遮光眼鏡、義眼等）、座席等の視距離、板書等の配色、その他（支援員の配置や個別支援等）の項目を設定した。

その結果、いずれの項目においても、小・中学校では、視覚に困難さのある児童生徒に対し、盲学校との連携をしない状態で、支援・指導をしている状況が露となった。例えば、教育的視機能評価により、見え方を把握した上で、適切に提供する必要のある教材等の拡大や補助具・補装

具についてみると、教材等の拡大が29名中13名（連携比率44.8%）、補助具・補装具は55名中29名（連携比率52.7%）となっていた（Table3）。

さらに、視覚に困難さのある児童生徒の支援・指導を行うために、各学校が必要としている情報が何かを把握するため、A：見え方を含めた視覚障害のある児童生徒の特性について、B：授業等における具体的な支援方法について、C：交流及び共同学習の進め方について、D：事前学習（福祉教育・障害者理解教育）の実施方法について、E：視覚障害に関する研修会について、F：盲学校がセンター的機能で行うことが可能な支援について、といった6項目を設け、必要か否かを多重回答形式で尋ねた。

Table4は、各項目に対する回答と比率を、地区と校種別に集計したものである。いずれの地区、学校種においても、AとBの割合が高かった。県内の小・中学校においては、児童生徒の見え方を把握でき、適切な支援・指導方法を具体的に知ることが課題となっていることが示された。

5 成果と課題

（1）研究の成果

交流及び共同学習では、自己紹介や見え方の紹介、点字についての学習など、お互いを知る機会を積極的に設定したことで、相互理解の深まりにとどまらず、児童相互の「もっと相手を知りたい」という気持ちにつながったと考える。交流及び共同学習を重ねるにつれ、「見えない・見えにくいからできない」のではなく、「何ができて、どんな支援が必要なのか」を児童が関わりの中から感じ、行動に移していく姿がとても印象的であった。また、参加する授業については、単元を設定したり、タブレット端末を活用したりするなど、対象児が参加しやすい学習環境を整えることで、対象児は「自分にもできる」ということを実感することができた。その自信の積み重ねが、自発的に単眼鏡を活用したり、授業で挙手や発言をしたりするなど主体的な学習につながったのだと考える。

地域の小・中学校における視覚障害教育の充実では、学習会のテーマとして弱視疑似体験や見えにくさによる困難さなど、視覚障害教育に関する基礎的な内容を中心に取り上げた。視覚障害は他の障害に比べ、対象となる児童生徒数も少ない。それ故に、情報や相談先が限定的であるなど、横のつながりが乏しい場合が多い。学習会への参加を通し、弱視児のさまざまな見え方を知ったり体験したりすることで、児童生徒に対する理解を深めることができた。また、具体的で適切な支援について考える機会とするだけでなく、同じ視覚障害教育に携わる人同士が情報を共有し、相談し合えるような場として活用することができた。

県内の視覚に障害のある児童生徒の教育支援に関する実態調査では、地域の小中学校に在籍する視覚に困難のある児童生徒数は、愛知県の盲学校2校の幼児児童生徒数より多い人数であることが判明した。これは、想定していた人数よりはるかに多い人数であった。そのうち、盲学校と連携がとれている児童生徒は全体の15.3%であり、視覚に困難さのある児童生徒と盲学校との連携が不十分であることが明らかになった。また、盲学校との連携については、拡大教材や視覚補助具との関連性も見えてきた。

（2）今後の課題

現在、盲学校では少人数化が進み、集団の確保が難しくなっている。そのような中で、「多様な意見に触れ、集団の中で学習する」ことのできる交流及び共同学習は、盲学校で学習する児

児童生徒にとってより大きな意味をもつようになると考える。このような現状の中で、盲学校の児童生徒が居住地校での学習を円滑に進めるためには、教科指導での進度の調整や学習環境の整備、通学方法など様々な課題が残る。また、実態調査からは、盲学校と連携のとれている児童生徒の場合、視覚補助具等も十分に活用され、適切な支援を行うことができているが、盲学校との連携が不十分だとほとんど視覚補助具が活用できていないという可能性が危惧される。弱視児にとって、通常の学級で学ぶためには視覚補助具は必要不可欠なものであるにもかかわらず、その指導が受けられていないとすれば、それは大きな問題である。

今後必要と考えられる情報については、視覚障害に関する基礎的な内容に加え、具体的な支援方法について必要性を感じている学校が全体の7割を超えた。盲学校での研修会で、基礎的な内容を取り上げたり、授業見学を実施したりしながら地域の小・中学校に対して支援を行ってきたが、特に盲学校と連携の取れていない学校に対しては、情報提供が不十分であったと考えられる。

地域の小・中学校に在籍する視覚に障害のある児童生徒への支援は十分であるとは言えず、特に、盲学校と連携の取れていない小・中学校に対する情報提供を含めた支援については課題が多いため、漏れのない支援を行うことができる体制を整えていく必要がある。

今後も、視覚障害教育の専門機関である盲学校として、センター的機能の充実や在り方について検討を重ね、どのような状況においても、児童生徒が安心して学習できる環境を整えていかななくてはならない。そのためには、盲学校と地域の小・中学校だけではなく、医療機関や市町村の教育委員会など関係諸機関と連携をとり、地域全体で児童生徒を支援していく体制の構築が必要であると考えられる。

6 おわりに

交流及び共同学習を進める際に、盲学校と居住地校がどのように連携すれば対象児童と居住地校児童の両者にとってよりよい学びになるのか、本事業から多くのことが明らかにされた。小・中学校では弱視の児童生徒と関わる機会が少なく、交流及び共同学習を行うとき、どうすればよいのか困ってしまうケースも多い。この報告書が、より実りのある交流及び共同学習を実施するために活用されることを期待したい。

＜参考資料＞視覚に障害のある児童生徒の教育支援に関する実態調査の集計結果

- 調査期間 令和4年9月から11月
- 調査対象 愛知県内全公立小・中学校（1380校）
 - 三河地区（小学校346校・中学校142校）
 - 尾張地区（小学校355校・中学校162校）
 - 名古屋地区（小学校263校・中学校112校）
 - （義務教育学校2校は小学校2校・中学校2校として計算）

Table1 視覚に困難さのある児童生徒の実態（学年×地区）（N=378）

地区	在籍	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
三河地区	通常	3	13	15	17	12	11	12	12	18	113
	特支	2	6	5	3	1	5	3	5	3	33
	合計	5	19	20	20	13	16	15	17	21	146
尾張地区	通常	11	8	10	13	12	13	11	20	11	109
	特支	5	3	6	2	8	11	6	0	3	44
	合計	16	11	16	15	20	24	17	20	14	153
名古屋地区	通常	13	6	10	9	11	6	8	9	4	76
	特支	0	0	0	0	0	1	1	0	1	3
	合計	13	6	10	9	11	7	9	9	5	79
愛知県全体	通常	27	27	35	39	35	30	31	41	33	298
	特支	7	9	11	5	9	17	10	5	7	80
	合計	34	36	46	44	44	47	41	46	40	378

小	通常	193	中	通常	105	全体	通常	298	合計	378
	特別	58		特支	22		特支	80		

Table2 視覚に困難さのある児童生徒の在籍校と盲学校との連携（N=378）

学校	学級	盲学校		連携比率
		連携なし	連携あり	
小学校	通常	170	23	11.9%
	特支	37	21	36.2%
中学校	通常	98	7	6.7%
	特支	15	7	31.8%
全体	通常	268	30	10.1%
	特支	52	28	35.0%

Table3 視覚に困難さのある児童生徒の学習・支援状況と盲学校との連携の有無 (N=378)

校種	連携	学習・支援状況 (支援ニーズ)				
		教材等の拡大	補助具・補装具	座席等の視距離	板書等の配色	その他
小学校	なし	16	26	51	120	32
	あり	13	29	8	6	18
	小計	29	55	59	126	50
中学校	なし	13	14	18	74	15
	あり	5	9	1	4	4
	小計	18	23	19	78	19
全体	合計	47	78	78	204	69

Table4 視覚に困難さのある児童生徒が在籍する学校で必要とされている情報 (地区×校種)

地区	情報	件数			比率		
		小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計
三河地区 N=小62・中35・全体97	A:見え方を含めた視覚障害のある児童生徒の特性について	47	23	70	75.8%	65.7%	72.2%
	B:授業等における具体的な支援方法について	54	30	84	87.1%	85.7%	86.6%
	C:交流及び共同学習の進め方について	9	7	16	14.5%	20.0%	16.5%
	D:事前学習(福祉教育・障害者理解教育)の実施方法について	5	6	11	8.1%	17.1%	11.3%
	E:視覚障害に関する研修会について	16	10	26	25.8%	28.6%	26.8%
	F:盲学校がセンター的機能で行うことが可能な支援について	11	5	16	17.7%	14.3%	16.5%
尾張地区 N=小69・中30・全体99	A:見え方を含めた視覚障害のある児童生徒の特性について	49	27	76	71.0%	90.0%	76.8%
	B:授業等における具体的な支援方法について	60	24	84	87.0%	80.0%	84.8%
	C:交流及び共同学習の進め方について	11	6	17	15.9%	20.0%	17.2%
	D:事前学習(福祉教育・障害者理解教育)の実施方法について	8	2	10	11.6%	6.7%	10.1%
	E:視覚障害に関する研修会について	20	7	27	29.0%	23.3%	27.3%
	F:盲学校がセンター的機能で行うことが可能な支援について	19	7	26	27.5%	23.3%	26.3%
名古屋地区 N=小36・中14・全体50	A:見え方を含めた視覚障害のある児童生徒の特性について	31	12	43	86.1%	85.7%	86.0%
	B:授業等における具体的な支援方法について	32	11	43	88.9%	78.6%	86.0%
	C:交流及び共同学習の進め方について	9	1	10	25.0%	7.1%	20.0%
	D:事前学習(福祉教育・障害者理解教育)の実施方法について	5	0	5	13.9%	0.0%	10.0%
	E:視覚障害に関する研修会について	8	1	9	22.2%	7.1%	18.0%
	F:盲学校がセンター的機能で行うことが可能な支援について	6	0	6	16.7%	0.0%	12.0%
全体 N=小166・中79・全体245	A:見え方を含めた視覚障害のある児童生徒の特性について	127	62	189	76.5%	78.5%	77.1%
	B:授業等における具体的な支援方法について	146	65	211	88.0%	82.3%	86.1%
	C:交流及び共同学習の進め方について	29	14	43	17.5%	17.7%	17.6%
	D:事前学習(福祉教育・障害者理解教育)の実施方法について	18	8	26	10.8%	10.1%	10.6%
	E:視覚障害に関する研修会について	44	18	62	26.5%	22.8%	25.3%
	F:盲学校がセンター的機能で行うことが可能な支援について	36	12	48	21.7%	15.2%	19.6%